

平成 31 年度 岩手県介護支援専門員 専門研修 募集案内

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的としています

なお、専門研修を修了した方は、更新研修を修了したとみなされます。詳しくは下記をご覧ください。

1 対象者

●専門Ⅰ研修（専門研修課程Ⅰ）の受講要件

原則として、現に介護支援専門員としての実務に従事している者で、実務就業後6ヶ月以上の者（平成31年4月1日を基準日とする。）※研修期間に実務に従事している方が対象となります。

●専門Ⅱ研修（専門研修課程Ⅱ）の受講要件

原則として、現に介護支援専門員としての実務に従事している者で、実務就業後3年以上の者又は、実務に従事しているもので、有効期間満了の2年前の者（証を更新して一定期間経過（更新後3年目以降）の受講を推奨する）（平成31年4月1日を基準日とする。）

※研修期間に実務に従事している方が対象となります。

* 介護支援専門員の実務とは、事業所（※以下①～⑩）において介護支援専門員として就労し、サービス計画の作成等（個別サービス計画は非該当）を行うことです。従って、認定調査のみに従事していた場合などは、介護支援専門員の実務経験とは認めません。また、居宅介護支援事業所においては常勤専従の管理者を置くことになっていることから、当該管理者は実務経験ありと認められます。

- ①居宅介護支援事業所 ②地域包括支援センター ③（介護予防）特定施設入居者生活介護
④（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ⑤（介護予防）認知症対応型共同生活介護
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑦地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
⑧看護小規模型多機能型居宅介護 ⑨指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
⑩介護老人保健施設 ⑪介護療養型医療施設 ⑫介護医療院

2 研修内容・受講料等

更新研修	開催時期（予定）		受講料	定員
① 専門Ⅰ （専門研修課程Ⅰ） ※9日間程度 56時間以上	1組	平成31年 5月29日～5月31日 6月24日～6月26日 7月29日～7月31日	○受講料 21,400円 ○テキスト代 5,184円（税込） ※指定テキストを各自購入のこと	110名
	2組	平成31年 6月11日～6月13日 7月16日～7月18日 8月21日～8月23日		
② 専門Ⅱ （専門研修課程Ⅱ） ※5日間程度 32時間以）	1組	平成31年 9月24日～9月26日 11月19日～11月20日	○受講料 17,200円	50名
	2組	平成31年10月 7日～10月 9日 12月 3日～12月 4日		
	3組	平成31年10月28日～10月30日 12月18日～12月19日		

* 介護支援専門員証の有効期間中に専門研修課程Ⅰを修了している方は『更新Ⅰ研修』、専門研修課程Ⅱを修了している方は『更新Ⅱ研修』を修了したとみなされます。

* 受講者数によっては、各研修の開催組数が変動する場合があります。

* 申込者が多い場合は、抽選となります。

3 申込方法

本要領・日程等を確認の上、「6 受講申込書」の指定用紙に必要事項を記入し、「7 問い合わせ先」の研修事務局まで郵送または持参ください。

申込期間：4月1日（月）～4月14日（日）消印有効。

※持参の場合、4月15日（月）12:00まで受付可。

4 申込後について


- (1) 当財団において受講申込書の記載事項を点検し、受講要件を満たし必要書類がすべて添付されているかを審査します。（必要に応じて申込者に連絡することがあります。）
- (2) 受講要件を満たし必要書類をすべて添付している申込者に対し、受講決定通知（※5 受講決定参照）を発送します。
- (3) 受講決定通知が届いたら、書類を熟読して受講するかどうかの意思決定を行い、定められた期限までに手続き（受講払込・受講確認書送付）を行ってください。
- (4) この手続きに不備がなければ、当財団から改めて通知することはありません。期日までに「研修記録シート」及び「課題（事例）」を提出してください。
なお、「研修記録シート」及び「課題（事例）」の詳細については決定通知でお知らせします。


5 受講決定

- ①専門Ⅰ研修（専門研修課程Ⅰ） 4月下旬に決定通知を送付予定です。
- ②専門Ⅱ研修（専門研修課程Ⅱ） 7月下旬に決定通知を送付予定です。


6 受講申込書


●専門Ⅰ研修（専門研修課程Ⅰ）（実務に従事している者で、実務就業後6ヶ月以上の者）

・[\(申込用紙1\) 受講申込書](#) 

クリックしてください。用紙が開きます。 [PDFの方はこちら](#) 

●専門Ⅱ研修（専門研修課程Ⅱ）（実務に従事している者で、実務就業後3年以上の者
又は、実務に従事している者で、有効期間満了の2年前の方）

・[\(申込用紙2\) 受講申込書](#) 

クリックしてください。用紙が開きます。 [PDFの方はこちら](#) 
申込書1枚の提出と専門Ⅰ研修の修了証のコピーの添付必要となります。

※切り取ってお使いください。

7 問い合わせ先

公益財団法人 いきいき岩手支援財団
公表・研修課

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通 3-19-1
岩手県福祉総合相談センター3F

TEL 019-629-2300 FAX 019-625-7494

〒020-0015
岩手県盛岡市本町通 3-19-1
岩手県福祉総合相談センター3F

公益財団法人 いきいき岩手支援財団
公表・研修課 行